

## 4 教育環境の整備

### (1) 学校施設の整備

#### ① 安全で快適な学校施設の整備

児童生徒が安全で快適な学校生活を送り、健やかに成長するための多様な学習活動を支えるために、教育環境の整備に努める。

#### ■ 義務教育施設の整備

##### ○ 校舎新築

児童数増により、小学校を新設する。

校舎等建設年度（予定）	学校名（仮称）	面積(㎡)	開校
平成 23～24 年度	田迎西小学校	約 7,600	平成 25 年 4 月
平成 24～25 年度	力合西小学校	約 6,400	平成 26 年 4 月
平成 26～27 年度	龍田西小学校	約 7,400	平成 28 年 4 月（予定）

##### ○ 校舎増改築

老朽化し構造的に耐久が不足している校舎を計画的に改築するとともに、児童・生徒数の増加等により生じたプレハブ教室を解消するため、校舎の増築を行う。

年 度	学 校 名		面積(㎡)	新增改築理由
平成 20 年度	北部東小学校	増 築	789	プレハブ教室解消
平成 20～21 年度	砂取小学校	増改築	1,522	校舎老朽化
	出水小学校	改 築	1,911	校舎老朽化
平成 21～22 年度	河内小学校	改 築	2,805	校舎老朽化
平成 22～23 年度	砂取小学校	改 築	631	校舎老朽化
	江原中学校	改 築	2,463	校舎老朽化
平成 23～24 年度	西里小学校	増 築	780	プレハブ教室解消
平成 24～25 年度	託麻西小学校	増 築	960	プレハブ教室解消
平成 26～27 年度	託麻南小学校	増 築	約 1,300	プレハブ教室解消



【河内小学校校舎】



【江原中学校校舎】

##### ○ 大規模改造

経年により通常発生する校舎の損耗、機能低下に対する復旧措置または建物の用途変更に伴う改修等を行い、耐震補強が必要な場合は併せて実施する。

年度	学校名	棟数	面積(m <sup>2</sup> )
平成 19 年度	城北小学校	4	1,885
平成 19～21 年度	龍田小学校	1	1,445
	錦ヶ丘中学校	4	4,050
平成 20 年度	尾ノ上小学校	5	4,625
	城南中学校	1	810
平成 21 年度	砂取小学校	2	1,598

○ 耐震化

耐久性・耐震性を確保した校舎・体育館へと改修する。

【小学校】

年度	学校	校舎	体育館	棟数	面積 (m <sup>2</sup> )
平成 21 年度	黒 髪	○		2	4,262
	春 竹		○	1	725
	春 日	○	○	2	1,454
	池 田		○	1	594
	帯 山	○		4	3,590
	西 原	○	○	6	3,622
	高 平 台	○	○	4	2,633
平成 21～22 年度	春 竹	○		7	4,684
	春 日	○		2	1,464
	高 平 台	○		3	2,653
	碩 台		○	1	594
	城 東	○	○	2	5,229
	城 西	○		2	2,316
	力 合		○	1	594
	託 麻 原	○		2	2,571
	小 島	○		2	2,117
	西 原	○	○	3	866
	楠	○	○	6	3,811
平成 23～24 年度	富 合	○		2	3840
	向 山	○		2	3,377
平成 23 年度	花 園		○	1	945
	出 水	○	○	2	1,648
	清 水	○	○	2	2,815
	龍 田	○	○	2	2,394
平成 23 年度	帯 山		○	1	1,069
	中 島	○	○	2	1,729
	託 麻 西		○	1	945
	北 部 東	○	○	3	3,689
	飽 田 東	○	○	2	1,959
	銭 塘		○	1	378
	壺 川		○	1	594
平成 24 年度	池 田	○		2	2,785
	大 江	○		5	2,617
	麻 生 田	○	○	6	5,350
	本 荘	○		3	1,644
	碩 台	○		2	1,529
	川 上	○		3	2,606
	月 出		○	1	945
	奥 古 閑	○		1	1,450
	松 尾 北	○		1	162
	画 図		○	1	725
	中 緑		○	1	401

年度	学校	校舎	体育館	棟数	面積 (㎡)
平成 24 年度	松 尾 西		○	1	414
	川 口		○	1	420
	桜 井	○		2	1,756
	吉 松	○		3	3,398
	田 底		○	1	541
平成 25 年度	白 川	○		1	1,690
	一 新	○		2	2,068
	古 町		○	1	532
	白 坪	○		2	2,892
	健 軍	○	○	4	4,211
	日 吉	○	○	2	3,352
	田 迎	○		3	2,070
	松 尾 東	○	○	2	1,897
	城 北	○	○	3	1,704
	尾ノ上		○	1	792
	託 麻 東		○	2	725
	桜 木	○	○	4	2,247
	東 町	○	○	2	2,491
	出 水 南	○	○	2	4,016
	飽 田 西	○	○	2	1,335

【中学校】

年度	学校	校舎	体育館	棟数	面積 (㎡)
平成 21 年度	出 水	○	○	3	3,439
	藤 園	○		4	3,721
	花 陵		○	1	777
	京 陵	○		3	2,224
平成 21～22 年度	藤 園		○	1	772
	西 山	○	○	7	3,624
	竜 南	○		1	2,503
	帯 山	○		5	4,442
	楠	○		5	4,987
	飽 田	○		1	1,066
	天 明	○	武道場	3	1,847
平成 22 年度	出 水	○		3	2,990
平成 22～23 年度	帯 山	○		1	2,304
平成 23 年度	藤 園	○		1	1,730
	花 陵	○		2	5,591
	竜 南	○		1	1,878
	城 西	○	○	2	2,120
	東 野	○		3	5,188
	二 岡		○	1	770
	河 内		○	1	2,007
	富 合	○		2	2,495
平成 24 年度	江 南	○		2	2,052
	託 麻	○		2	1,131
	東 部	○		1	2,173
	西 原		○	1	1,124
	芳 野		○	1	910
	武 蔵		○	1	780
平成 25 年度	三 和	○		1	1,167
	錦ヶ丘	○	○	2	1,955
	楠		○	1	724
	鹿 南	○		2	2,564

※平成25年度中に小中学校全ての耐震化（構造体）が終了。

○ 体育館天井落下防止対策

構造の耐震化を進めることはもとより、非構造部材（天井材等）についても安全・安心を保つために十分な耐震性の確保や機能維持を図る必要があり、国もその対策の重要性については指摘している。

そのため、非構造部材の耐震化が必要な小中学校体育館及び中・高等学校の武道場について、天井落下防止対策工事（天井材の撤去またはネット張りなど）を計画的に行うもの。

体育館 平成25年度 7校（小学校 5校、中学校2校）

平成26年度 15校（小学校15校）

平成27年度 14校（小学校9校、中学校5校）

武道場 平成27年度 23校（中学校21校、高校2校）

○ 体育館増改築

建築後概ね30年以上経過し老朽化した体育館の増改築を行う。中学校においては武道場を併設するなど、ゆとりある良質な教育環境の整備を図っている。

平成18年度 砂取小学校

平成19年度 小島小学校

平成20年度 城西小学校、富合中学校

○ 水泳プール改築

建築後30年以上経過し老朽化した水泳プールを年次計画により改築している。更衣室、便所、倉庫等を設置し、小学校においては、低学年向けの水深が浅い小プールも整備している。また、学校敷地が狭隘な学校については、体育館屋上部分に水泳プールを配置した複合施設を建設し、学校敷地の有効面積の拡大に努めている。

平成19年度 託麻西小学校

平成20年度 奥古閑小学校

平成21年度 楠小学校

平成22年度 下益城城南中学校

平成26年度 壺川小学校、飽田東小学校



【下益城城南中学校プール】

○ 空調機設置

騒音対策や温度調整の必要がある児童・生徒の教育環境改善のため、小中学校の音楽室及び各学校特別支援学級1教室に空調機の設置を行うもの。

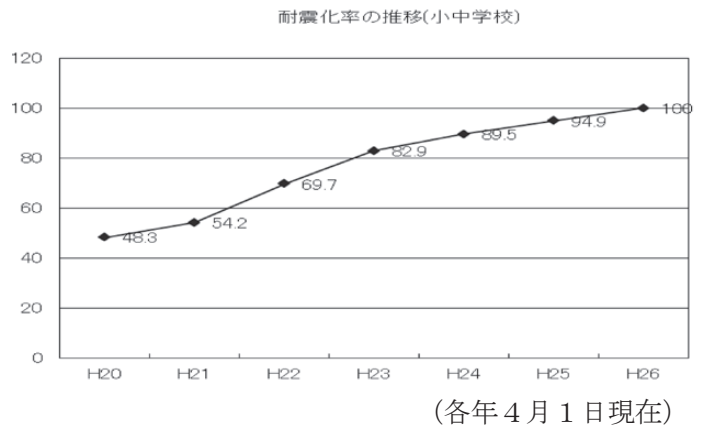
■ 校舎外壁改修

昭和60年以前に建設した校舎において、経年劣化による外壁のひび割れ、落下及び防水性の低下が目立ってきた。以前から劣化部分の補修は行っていたが、抜本的な解決には至らなかった。そこで、平成11年度からは予算を増額して、部分補修から外壁全面を補強する工法へと変更し、年次計画により校舎の安全性の確保に努めている。

■ 学校施設の耐震化に向けた取り組み

新耐震設計基準（昭和56年施行）以前に建設された校舎及び体育館については、平成23年3

月を以って全ての耐震診断が終了した。平成21年度からは診断の結果、耐震化が必要な建物について補強等の工事を順次行っており、平成25年度末までに全ての学校施設構造体の耐震化を終了した。



■ 千原台高校施設整備

多様かつ高度な学習形態を考慮した空間を計画することで、ゆとりある教育環境が形成され、情報化や国際化の進展に柔軟に対応できる学校づくりが期待されるとともに、施設の耐震化が図られ、災害時等における地域住民の避難場所としての役割も果たすことができるため校舎の増改築を行うもの。

平成22年度～23年度 設計

平成24年度～25年度 増改築工事

平成26年度 旧校舎解体・既存校舎改修等

■ 特別支援学校建設

知的障がいのある児童生徒への専門的指導や就学・進学ニーズに応えるため、市立特別支援学校を設置する。今後、特別支援学校は、市内の教職員や保護者の研修、教育相談等、地域の特別支援教育を推進するセンター的役割を担い、特別支援教育の充実に貢献できる学校を目指すもの。

【高等部】

設置学科(学級)	普通科(一般学級)
障がい種(障がいの程度)	知的障害(主に重度から中度、一部軽度)
学級数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開校時、1年生のみ3学級(24人程度)</li> <li>・開校後、学年進行にて入学(平成31年度:3学年9学級 全生徒72人程度)</li> <li>・その後、設置を計画している市立特別支援学校小・中学部開校後に、学級の増設(4学級/学年)を検討する。</li> </ul>
建設用地	熊本市南区平成2丁目231番(約21,600㎡)
開校時期(予定)	平成29年4月
整備スケジュール	平成26年度 造成工事 平成27年度～28年度 校舎・体育館等建設工事 平成29年度 開校(予定)

【小・中学部】

設置学部(学級)	小学部・中学部(一般学級)
障がい種	知的障害
学級数	小学部 各学年1学級(全6学級 全児童36人程度) 中学部 各学年2学級(全6学級 全生徒36人程度)
建設用地	城東小学校・藤園中学校敷地内
開校時期(予定)	平成32年4月

## (2) 学校安全の推進

### ① 子どもたちの安全・安心の確保

学校内外における子どもたちの安全確保を図るため、家庭や地域及び関係機関等と連携して、子どもが安全に安心して過ごせる環境整備を進めるとともに、安全教育の充実を図る。

#### ■ 安全教育

児童生徒が自他の生命を尊重し、日常生活全般における安全のために必要な事柄を実践的に理解し、生涯を通じて安全な生活を送ることができるような態度や能力を養う。

- ・生活安全、交通安全、災害安全の指導
- ・不審者に対する指導の徹底
- ・危険予測学習や実効性のある避難訓練を通して「自分の命は自分で守る」ことのできる児童生徒の育成

#### ■ こどもひなんの家

子どもが不審者から声をかけられたり、追いかけられたりした場合に、助けを求めて避難できるよう、通学路を中心に、民家や商店等の協力を得て「こどもひなんの家」を設置している。児童への設置箇所の周知、緊急時の利用方法の指導を図る。

平成25年度設置数 6,419箇所

#### ■ 小中学校へのAED設置

児童生徒等の突発的な事故による突然の心停止に備えるため、AED（自動体外式除細動器）を全小中学校に導入している。

導入台数 137台

#### ■ 学校安全対策協議会

地域ぐるみで子どもの安全を守る取り組みの一つとして、各学校・園に学校、PTA、警察、防犯協会、交通安全協会等で構成された「学校安全対策協議会」等が設置されている。各協議会等においては、地域や学校の実情に応じて、下校時間帯における地域防犯パトロールの実施や危険箇所の確認などの活動が行われている。

#### ■ 防災教育

平成24年度から防災教育研修会を実施し、安全計画の作成と学習内容の明確化、系統性を図った防災教育の推進を図るよう指導している。

平成26年3月に「危機管理マニュアル作成の手引き（改訂版）」を作成し、各学校の「危機管理マニュアル」を見直すよう周知した。

#### ■ 自転車運転免許証交付事業

各小学校で行っている自転車教室（講話、実技）に併せて自転車運転免許証の交付を希望する学校が、自転車に関するルールやマナーの向上を図ることを目的として別途学科試験を行い、自転車運転免許証を交付する。

■ 熊本市地区学校等警察連絡協議会

学校などの教育機関と警察とが連携して児童生徒の問題行動等に対応することを目的に、平成15年2月に発足した。熊本市内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、熊本市教育委員会及び熊本北警察署、熊本南警察署、熊本東警察署をもって組織されている。

情報の共有化を図るとともに、非行防止、安全確保、健全育成に向けて継続的な活動を行っている。平成25年度の全体会は、6月27日に国際交流会館で、小・中・高等学校等と警察の関係者約200人が参加し開催された。

■ 市内全小学校への緊急警報システム整備

不審者の侵入や事故など有事の際、児童の安全を確保するため、熊本市立小学校95校（分校1校含む）に緊急警報システムを整備し、学校における安全対策を強化することを目的として導入している。

<システム概要>

校内で緊急を要する事態が発生した場合、教職員等が、携帯型の無線端末機（子機）と職員室内の基地局（親機）を使って緊急通報・周知をするとともに、迅速な状況報告、指示等を行い、即時対応、非難誘導等の強化を図る。

ア 緊急警報機能……………子機のボタンを押すだけで瞬時に緊急事態を通報できる。

イ 校内放送機能……………現場を離れることなく子機から直接校内放送ができる。

ウ トランシーバー機能…子機～親機間、子機～子機間で通話ができる。

■ 階段昇降機整備

車椅子を使用する児童生徒がいる小・中学校へ、車椅子をのせることができる階段昇降機を導入し、移動の円滑化を図る。

平成25年度末 保有台数 23台



### (3) 各種助成

#### ■ 就学援助費

経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費等の援助を行っている。

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
小学校	児童総数	42,658	42,257	41,863	41,338	40,924
	認定者数	5,380	5,674	5,646	5,689	5,645
	認定率	12.6%	13.4%	13.5%	13.8%	13.8%
	就学援助費支給実績 (単位：千円)	334,057	357,698	360,125	363,744	366,718
中学校	生徒総数	20,972	20,613	20,553	20,417	20,531
	認定者数	2,892	3,059	3,213	3,354	3,422
	認定率	13.8%	14.8%	15.6%	16.4%	16.7%
	就学援助費支給実績 (単位：千円)	284,227	306,452	324,737	338,427	348,653
合計	児童生徒総数	63,630	62,870	62,416	61,755	61,455
	認定者総数	8,272	8,733	8,859	9,043	9,067
	認定率	13.0%	13.9%	14.2%	14.6%	14.8%
	就学援助費支給実績 (単位：千円)	618,283	664,150	684,862	702,171	715,371

※ 児童数及び生徒数は、5月1日現在の児童生徒数、認定者数は決算時認定者数（城南・植木含む）。

#### ■ 特別支援教育就学奨励費

特別支援教育の振興を目的に、特別支援学級等に在籍又は通級指導教室に通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費、通学費等の支給を行っている。

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
小学校	児童総数	42,658	42,257	41,338	40,924	40,934
	対象者数	1,020	1,160	1,330	1,405	1,492
	認定者数	685	672	703	781	784
	奨励費額（単位：千円）	13,995	14,167	15,103	15,904	16,515
中学校	生徒総数	20,972	20,613	20,417	20,531	20,332
	対象者数	274	332	374	420	448
	認定者数	167	213	227	252	269
	奨励費額（単位：千円）	7,595	9,279	9,621	10,950	11,949
計	総数	63,630	62,870	61,755	61,455	61,266
	対象者数	1,294	1,492	1,704	1,825	1,940
	認定者総数	852	885	930	1,033	1,053
	奨励費額（単位：千円）	21,590	23,446	24,724	26,853	28,464

※ 児童数及び生徒数は、5月1日現在の児童生徒数、認定者数は決算時認定者数（城南・植木含む）。

#### ■ 奨学金貸付事業

経済的理由により修学が困難な生徒、学生等に対して奨学金の貸付けを行い、社会に貢献し得る人材の育成を図ることを目的に、平成14年度から開始された制度である。また、平成20年度か



ら新たに、家計の急変等を対象とした奨学金の貸付けを実施している。

(ア) 貸付対象者 次の要件をすべて満たす者であること。

- 1 本市に居住する者の被扶養者であること。
- 2 学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の高等課程若しくは専門課程（以下「学校等」という。）に在学していること。
- 3 経済的理由により修学が困難であると認められること。
- 4 国、他の地方公共団体若しくはその他の団体からの奨学金又はこれと同種の貸付け若しくは給付（高等学校等就学支援金に係る給付を除く。）を受けていないこと。
- 5 家計の急変等（火災・風水害等、破産、失職、死亡、入院、離婚）の該当者であること。

※ 5の要件は、家計の急変等を対象とした奨学金の貸付けの場合のみ。

(イ) 定数及び貸付月額

区 分	定数	貸 付 月 額
高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）	380 人	国・公立 18,000 円 私立 30,000 円
大学、短期大学、専修学校（専門課程）		国・公立 42,000 円（48,000 円） 私立 51,000 円（61,000 円） ※（ ）は自宅外通学生

※ 第1学年の生徒、学生等には初回貸付時に加算あり。

(ウ) 貸付期間 在学する学校等の正規の修学年限（最終月）。ただし、家計の急変等を対象とした奨学金の貸付けは、申請した日の属する月から申請をした日の属する年度の3月まで。

(エ) 返 還 貸付終了後6ヶ月を経て返還開始。貸付けを受けた総額を年賦・半年賦・月賦のいずれかの方法で返還（無利子）。

(オ) 貸付実績

区 分	貸付年度				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
高等学校、高等専門学校、 専修学校（高等課程）	163 人	219 人	220 人	266 人	222 人
大学、短期大学、 専修学校（専門課程）	104 人	123 人	136 人	113 人	109 人
合 計	267 人	342 人	356 人	379 人	331 人

■ 修学旅行特別支援経費

熊本市立小中学校の修学旅行の実施に際し、常時介添えを要する児童生徒の保護者が、当該児童生徒に付き添う場合に経費の一部を補助する。17年度からの事業。

---

補助の上限額 小学校：31,900円  
中学校：78,790円

■ 私立学校助成

(ア) 市内に私立高等学校を設置する学校法人に対して、教職員の資質を高めるため教職員の研修・研究に要する経費の一部を補助し、私学の振興を図っている。

年間助成額 学校法人 13法人 31,878千円

(イ) 市内に私立高等学校を設置する学校法人に対して、部活動に係る費用の一部を補助し、部活動を通じた高校生の健全な育成を図っている。

年間助成額 学校法人 13法人 15,820千円